



かわの忠正ニュース

発行所: 公明党川崎市議団 発行人: かわの忠正 住所: 幸区小向西町3-51 TEL 511-0687 印刷所: 精光印刷 川崎市幸区塚越4-345-3

H29年第1回 定例会予算審査特別委員会質問

かわの忠正議員は3月7日、予算審査特別委員会で質問に立ちました。①高齢者の生活支援と住まいの確保 ②踏切の安全対策 ③仮称・川崎駅北口自由通路行政サービスコーナーの開設 ④市税のクレジットカード納税の導入を取り上げました。

高齢者の生活支援と住まいの確保 居住支援協議会の拡充を!

かわの忠正議員は、高齢者の住まいの確保と生活支援を強化するため、居住支援協議会の拡充への取組みを取り上げました。昨年3月議会で、市の住宅部門と福祉部門の連携を強化するため、居住支援協議会を設置すべきと訴え、昨年6月設置されたことを踏まえ、これまでの成果と、新年度の拡充について質問しました。

まちづくり局長は「今年度、居住支援協議会では住宅確保に配慮が必要な方の入居にご協力頂ける家主・不動産店を増やすため、入居相談、居住継続、退去時の手続きの3部会を設置した。また、家主用に、入居者に異変があった場合、家主や不動産店が親族・かかりつけ医・ケアマネジャー・区役所等と迅速に連携が取れるよう入居者情報共有シートを作成した。新年度は、物件のあっせんや入居後の支援体制づくり等を試行する。また、関係団体・家主向けに講演会の開催と、入居から退去までの手続きや各種サービス等のガイドブックを作成する」と答弁しました。

そしてかわの忠正議員は、生活支援の拡充について、「住まい・生活支援モデル事業が今年度で終了する。来年度以降、これまでこの事業に協力されてきた団体には国庫補助が終了する。今後、どのように協力を願うのか」と質問しました。健康福祉局長は「地域包括支援センターをはじめ関係機関、団体に加え居住支援協議会に参画の関係機関、団体と連携を進める。また、既存事業や様々な補助制度の活用も視野に入れながら検討・協議を進め、相談から住まいの確保、生活支援の仕組みづくりを行う」と答弁しました。



(かわの忠正議員)

踏切の安全対策の拡充を! 緊急対策踏切に現場の声反映を!

かわの忠正議員は、平成19年から実施した市内34か所の「緊急対策踏切」*1への対策状況と昨年国から発表された「踏切安全通行カルテ」*2で対象となった40か所の踏切について新年度の取組み、更に、各学校が参加している通学路安全対策会議で出された踏切への対応を確実に実施するよう主張しました。

建設緑政局長から「歩道部のカラー化や、う回路看板の設置など速効対策を実施した。踏切安全通行カルテでは川崎堀踏切(幸区)など10か所が追加され津田山第2踏切など4か所が解除された。追加された10か所は概ね5年を目処に具体的な対策を検討する。通学路安全対策会議にて各学校からの要望箇所を確認し、現場の状況に応じた対策を検討し、通学路の安全確保に努める」と答弁しました。

*1 緊急対策踏切: 遮断時間の長時間化、歩行者と車の混雑する踏切
*2 踏切安全通行カルテ: 国土交通省が踏切の今後の対策方針等を取りまとめたもの。

予算審査特別委員会質問(続き)

川崎駅北口に行政サービスコーナー 平成30年度に開設予定

かわの忠正議員が、平成22年予算審査特別委員会で主張してきた「川崎駅北口自由通路付近に行政サービスコーナー施設設置」が、平成30年3月に開設予定となりました。

そこで、より市民ニーズに合ったサービスを提供できる施設とするために、施設の概要、開設時間、国際的な見地から多言語の対応策、施設の愛称の募集、施設に対しての市民意見を受けるアンケートボックスの設置等を質問しました。

市民文化局長は「(仮称)川崎駅北口行政サービス施設は、JR川崎駅北口自由通路に面した好立地を活かし、川崎アゼリアから行政サービスコーナーと市バス乗車券発売所を移転し、観光案内・魅力発信の拠点として整備する。この施設では証明書発行や市バス乗車券発売に加え、大型ディスプレイを活用した魅力発信や観光案内コンシェルジュを導入する。平成30年3月の開設を予定している。市民の利便性向上を図るため、新たに行政サービスコーナーの祝日開設や、開設時間の拡大を協議・調整している。観光案内は英語等に対応出来るコンシェルジュの配置を検討している。対応できない言語についてはタブレット型の情報端末による通話サービスの活用を検討していく。愛称については幅広い方々に知って頂くことが重要であると考えているので、設定を検討していく。アンケートボックスの設置については、様々な手法で広く利用者の声をお聞きしサービス向上に努める必要があると考えているので、(設置を)検討していく」と答弁しました。

クレジットカード納税が導入へ 平成30年度から実施予定!

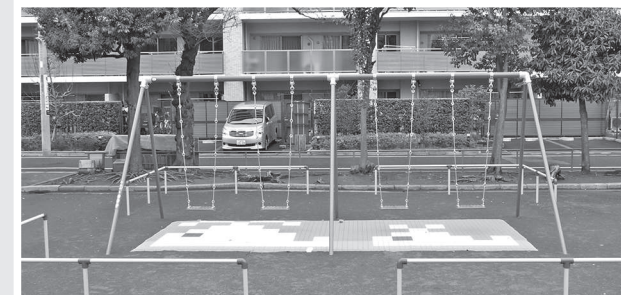
かわの忠正議員は、市民の利便性向上と市税収入確保のため平成27年12月議会で導入すべきと主張し、3回目となる今回は具体的な導入行程とスケジュールを質問しました。

財政局長は「納税者の利便性向上と市税収入の確保に資すると考えるので、平成29年度は市税システムの改修に着手し、収入代行業者の選定を行うなど、平成30年度からの実施に向けて、着実に準備を進める。取り扱い税目は可能な限り制限することなく、使い易く広く利用できる制度設計を図る。保有個人情報等の取扱いは特定個人を識別できない決済手続きにより納税者に安心して利用できるよう改修方法を検討する。取扱手数料の負担のあり方は、カードを利用する納税者には金額に応じたポイントサービスにより利益還元される

ことが多く、銀行窓口やコンビニエンスストアなど他の納税方法を利用している方との均衡を図る必要があると考えているので、適切な負担について、さらに検討していく」と答弁しました。



かわの忠正議員の身近な実績フォト



小向第7公園のブランコの安全対策
ブランコの下にブランコマットを整備。



戸手4丁目 戸手多摩川公園のベンチを補修
老朽化しトゲが出ていたので新品に交換。

『市民相談室』随時開設中!
まずは、お電話下さい。

☎044-511-0687

市政懇談会もご希望に応じ随時開催!
公明党川崎市議団 かわの忠正事務所

ホームページ



facebook

